

川上四郎画 ゆうびん屋さん (中央図書館所蔵) ◇川上四郎(1889~1983) 現在の長岡市撰田屋町出身の童画家。長岡中学、東京美術学校西洋画科を卒業。幼いころのノスタルジアがほのぼのと描かれた作品が多く、見る人の心を和ませてくれます。

○平成18年度決算を認定しました

9月定例会に提出された平成18年度一般会計・特別会計、水道事業会計・ガス事業会計の決算は、11月13日から15日までの3日間にわたり開催された決算審査特別委員会で慎重に審査されました。

12月11日の本会議招集日では、一般会計・特別会計決算に対して、賛成・反対の討論がそれぞれありましたが、起立採決の結果、賛成多数で提出のとおり認定されました。

一般会計では、歳入は景気の回復と個人住民税の定率減税の一部廃止を受け、法人市民税と個人市民税が増加したものの、国の三位一体改革などにより、地方交付税は合併前の10市町村の前年度決算合計額を下回りました。

一方、歳出は「災害からの復旧・復興」、「新市の一体感の醸成・各地域の振興」、「新たな時代のまちづくり」の3つを重点施策の柱として掲げ、職員給与費をはじめとする経費の削減に努めながら、各種施策を着実に推進しました。また、市民生活に密着した施策に積極的に取り組むとともに、市制100周年の節目の年として、合併記念と併せて、さまざまな記念事業を実施しました。



▲一般会計・特別会計決算起立採決の様子

会計名称	歳入	歳出
一般会計	148,091,054 (10.8%増)	138,974,859 (14.9%増)
特別会計・水道事業 会計・ガス事業会計 (総額)	91,211,189 (5.5%増)	90,919,420 (4.4%増)

単位：千円、()内は対前年比

ソイガイヤー参上!

長岡のご当地ヒーロー「ゆめ100戦士ソイガイヤー」と長岡青年会議所の方々が、主題歌の広報も兼ねて12月11日、五井議長を表敬訪問しました。

ソイガイヤーは、平成18年に市制100周年と合併を記念して、長岡青年会議所から誕生した3人組のヒーローです。



▲左からガイヤーフェニックス、五井議長、ガイヤーシナノ、ガイヤーハッピーウ

■一般質問の主な質問と答弁の要旨を掲載しています。



笠井 則雄 議員 (3期・共産党市議員)

■市長の政治姿勢について

問

市役所移転事業の庁舎建設費の内訳は、厚生会館地区が55億円、大手通中央東地区(旧イチムラ)が19億円、大手通表町地区が14億円であり合計88億円だということである。全体の事業費は105億円と聞いていたが、なぜ88億円なのか。また、財源の内訳は、

答

全体の105億円のうち、庁舎建設費は88億円であり、残りは、耐震改修などを考えている。財源としては、国から19億円の交付金があるほか、合併特例債の補てん分31億円等が見込まれるので、差し引きした市民負担額は



杉本 輝榮 議員 (2期・民成クラブ)

■中越沖地震について

問

中越沖地震では市内でも地域によって被害が大きい所と、比較的被害が小さい所に二分され、支援対策も激甚災害法適用と適用除外に分かれた。一部地域では、今なお家屋の補修ができず不自由な生活を送っている人がおり、農林・土木関係でも復旧がままならず苦しんでいる町内や農業団体がある。激甚災害法の仕組みと適用範囲の現状はどうなっているのか。

また、適用除外地域には、中越地震並みの支援を強く要望するが、市の見解は。

問

新潟県事業の地場産業振興アクションプランの実行部隊である長岡産業活性化協議会(NAZE)では、現在活発な活動が行われていると聞く。アクションプランは今年度で終了するが、3年間の実績、成果はどうか。来年度以降の県、当市の対応は。

答

NAZEの最大の成果は、の意欲を引き出し、企業間の連携による取引の拡大や、大学等の連携による新技術の開発に取り組み、産学連携の基盤をつくってきたことにある。来年度以降さらに積極的な活動が行えるよう、市として財政面も含めた支援をしていき、県にもNAZEへの支援を要請していく。



家老 洋 議員 (3期・新政クラブ)

■長岡独自の農村政策と地域振興策について

問

都市部の繁栄は地方、農村部のおかげで成り立っているという発想で、地方がつかれないような農村政策、地域振興策をお願いする。中山間地域を守るという市長の意気込みは。

答

中山間地域は貯水機能、癒しの発揮など、都市部においてもなくてはならない多面的な機能を有している。従って、単に農業政策としての見方だけでなく、総合的に政策を展開して中山間地域を守っていくことが極めて重要である。決して中山間地を見



関 充夫 議員 (1期・市民クラブ)

■市民との協働の推進について

問

市民活動自体は、市民協働部との関係より既存の部局とのかかわりが深いため、市民協働部は行政内の調整役となるべきである。また、個々の職員に対してさらに協働の考え方を認識させるために、学習用手引書などが必要だと思われるが、市の見解は。

答

行政のそれぞれの部署においてさまざまな事業を市民と協働で進めるに当たっては、個々の職員も協働の重要性を十分自覚して取り組んでいると思う。今後より一層効果的に事業を推進するために、協働について職員向

捨てるようなことはしないので安心してほしい。農業が基幹産業として成り立たなくなり、条件不利地域の農山村が衰退している現在、国の農業政策から独立した地方独自の農村政策、地域振興策が必要である。観光、グリーン・ツーリズム等の分野で、中心部と他地域との連携により新たなやりわいを起業するなど、中山間地が持つ多面的機能を活用した産業育成が必要と考えるが、市の見解は。

問

中山間地の農業は、深刻な過疎化や、大規模農業を奨励する国の政策によって、なりわいとして維持することが困難になっていく。今後、中山間地の農業の再生のためには、集落の住民が企業やNPOなど多様な主体と連携し、自然を生かした観光事業や地域農産物を活用した特産品開発に取り組むことが課題だと考えている。



細井 良雄 議員 (1期・共産党市議員)

■支所地域の活性化について

問

合併時に、合併地域の一体性を醸成することを目的として、3年以内に実施するとしてリーディングプロジェクト事業が計画された。この事業には、各地域の住民が最も早く着手してもらいたい問題が取り上げられているが、そのハードとソフト両面の進行状況はどうか。また、進行管理はどのように進めているのか。

答

3年以内に事業に着手しないからリーディングプロジェクト事業でなくともか、事業自体を取りやめるといふことはない。7・13水害や中越地震の復



藤井 達徳 議員 (2期・公明党)

■市長の期目の市政運営について

問

「熱中!感動!夢づくり教育」の柱の一つである熱中・感動体験の一端として、寺泊水族館をより一層活用してはどうか。現在行われている飼育体験などのほかに、魚や動物と触れ合い、学べるという体験学習型水族館を前面に出し、取り組んではどうか。

答

現在、小規模ながら魚に触れることができるコーナーが来館者から喜ばれている。今後は豊かな海岸線を持つ寺泊の立地条件を生かして、魚を捕まえた

旧・復興事業を優先していたため、必ずしも合併時に予定されたとおりに進んでいないものもあるが、期待感、達成感を醸成できる事業は3年経過したとしても着実に実施していきたい。

問

平成19年度は、小国地域で「へんなかツーリズム拠点施設拡張整備事業」、越路地域では「生ごみリサイクル事業」、三島、与板地域では「地域コミュニティ推進事業」などに取り組んでいる。ただ、ハード事業については、後々後悔することのないよう、内容をきちんと精査していく必要があるため、間がかかっているものもある。

答

また、リーディングプロジェクトを含めた新市建設計画事業は、長岡市総合計画の実施計画に反映しながら進捗管理をしていく。

●その他の質問
緊迫した長岡農業の現状と将来展望について

※へんなかツーリズム…小国地域のグリーン・ツーリズム(都市住民が農村地域で展開する余暇活動)の愛称。「へんなか」は小国地域の言葉で囲炉裏を意味する。



諸橋 虎雄 議員 (2期・共産党市議団)

■栃尾温泉利用施設の整備について

問 栃尾地域の住民にとって、温泉施設は長年の夢であり、住民は一日も早い施設の実現を切望している。市は施設を原則、民設民営としたとのことだが、施設整備は公設の方がより確実性があると思う。なぜ民設なのか。

答 民間にできるものは民間に、という行政改革の流れを受け、栃尾の温泉についても民間企業の経営ノウハウを積極的に取り入れるべきではないかと考えている。また、当市には温泉事業についてのノウハウもないため、

専門的知識や実績を持った民間事業者の方がサービスも期待され、より実現性が高いと判断したからである。

問 民設民営で事業者の応募がなかった場合はどうするか。平成18年度に作成された温泉利用施設整備計画では、第二の手法として公設民営に移行することも十分検討することが重要だと

しているが、市の対応は、事業の形態としては民設民営のほか、公設民営、公設公営、あるいはPFI^{※1}というものもあるが、やはり専門的な知識を持った事業者から実施してもらった方が、今後の運営やサービスの面からも有益と考えられる。民間からの提案を募集しようとするときに、その先の対応を表明することは適切ではない。

答 民営のほか、公設民営、公設公営、あるいはPFI^{※1}というものもあるが、やはり専門的な知識を持った事業者から実施してもらった方が、今後の運営やサービスの面からも有益と考えられる。民間からの提案を募集しようとするときに、その先の対応を表明することは適切ではない。

●その他の質問
・公営ガス事業の民営化について



丸山 広司 議員 (1期・市民クラブ)

■長岡市のまちづくりについて

問 中心市街地全体の活性化は、シティホールを起爆剤として駅周辺、大手通地区、大手通表町地区へと整備、開発を推進してはじめて創出されると考える。これらの地区の再開発の見通しとそれに伴う人的回遊効果は。

答 今後、駅周辺では歩行者専用デッキ等の整備を行う予定である。大手通地区の再開発では、旧丸専周辺が平成22年に、旧イナムラ周辺が翌23年に竣工予定である。表町地区では、地権者の合意形成がなされれば早期に第一期事業が立ち上がる。今後は商

業、文化、学習、福祉といった空間を含めた「まちなか型公共サービス」を展開して回遊効果を高めていきたい。

問 400年前、民間との協働のまちづくりを目指した堀直^{ほりなお}の都市計画に学び、民間力を活用した空き店舗対策、まちなか居住、まちづくり活動主体の育成を推進し、中心市街地を集う、住む商う場として再構築する必要があると考えるが、市の見解は。

答 先人によるまちづくりの取り組みには学ぶべき点が多岐にわたる。現在シティホール以外にも、旧丸専周辺において、店舗、子育て支援施設、住宅が入った複合施設の整備を計画している。空き店舗対策については、商業集積地の空き店舗に新規に出店する人に対し、賃借料や店舗改装費を補助する制度を実施しており、今後とも空き店舗の減少を図ってきたい。



桑原 望 議員 (2期・無所属の会)

■長岡市の地球温暖化対策について

問 これまでの長岡地球温暖化対策実行計画は、市役所内部の職員が中心となっており、達成が容易な計画になりがちである。新しい計画の策定に当たっては、学識経験者やNPOなどの専門的な意見も積極的に反映するべきではないか。

答 新しい実行計画は現在コソナルタレントに委託して策定中である。この計画については、できるだけ外部の意見を取り入れながら、ハイレベルな内容の計画

となるよう努めていきたい。

問 平成14年に策定された実行計画は、平成11年を基準年として、温室効果ガスの総排出量を5%削減することを目標としていた。しかし、今年6月のドイツサミットで提案された、温室効果ガスの世界全体の排出量を現状から2050年までに半減させるといった世界的な流れから考えると、当市の目標はあまりに低い。新しい計画では、これまでよりもさらに踏み込んだ目標を設定すべきと考えるが、市の見解は。

答 今後、下水道汚泥を焼却せず乾燥処理したり、生ごみをバイオガス化する事業を進めることで、ごみの焼却量を大きく減少できると考えている。これらを前提に、少なくとも第一次計画の削減目標を上回る数値を設定するという強い気持ちで策定に臨みたい。



加藤 一康 議員 (4期・民成クラブ)

■市政の諸課題について

問 川口町から当市に対して、昨年9月と今年の2月の2度にわたり合併協議の申し出があった。当市は、これまで川口町に対してどのような取り組みや対応を行ってきたのか。また、今後の対応方針は。

答 申し出に対しては、まず川口町自らのごときまで行政改革、財政改革ができるかを実績として示すよう返事をした。今、財政面での改善効果など、川口町の自助努力の結果や、当市側から見た問題点が見えてきたので、今後は市民、議員への情報公開を徹

底し、決して拙速にならないよう議論を進めていきたい。

問 当市の休日、夜間の救急医療は、長岡赤十字病院、長岡中央総合病院、立川総合病院が当番制で行っているが、これら3大病院は、軽症な患者らの対応に忙殺されているのが実態である。こうした救急医療を正常な体制に戻すには、別立ての医療体制の整備が必要不可欠である。そこで、健康センター内の長岡休日診療所において、平日の準夜間帯の受け入れ体制を整備することで、一次救急診療所を確保してはどうか。

答 一次救急の受け皿として、平日の準夜間帯に救急診療を行うという提案は、長岡の医療体制を堅持するために有効である。これについては、県から調整役を担ってもらい、周辺市町村等の関係機関の協力を得ながら十分に検討していきたい。



藤田 芳雄 議員 (3期・民成クラブ)

■弱者の視点に立ったまちづくり施策について

問 市役所移転に伴い、にぎわいづくりの核となる平成の公会堂ができれば、社会的弱者にとって生きがいや社会参加のきっかけとなる。その場合、交通アクセスの向上やバリアフリーが課題となる。社会的弱者に優しい駅前整備について市の見解は。

答 公共交通機関で駅にきた人が、スムーズにシティホールに行ける環境の整備が極めて重要である。現在、駅の東口と大手通りにつながるペDESTリア

ンデッキの整備を具体的に計画している。高齢者や障害者はもちろん、車で来る人も不便のないよう、ユニバーサルデザインの考え方を基本に整備していきたい。

問 バス待合所は、バスの利用者だけでなく、高齢者や体の不自由な人が歩行中に休憩できるように設置することが重要である。歩道上に直接上屋をかける部分アーケード型待合所の設置の推進を希望するが、市の見解は。

答 これまで乗り換えバス停などの待合所は市が整備してきたが、それ以外の待合所は、基本的に地元町内会への補助だけにどまっていた。しかし最近の市民アンケートで、4割以上の人が待合所の整備を望んでいるという結果が出たので、市が整備する待合所の拡充を検討していきたい。

●その他の質問
・平和を原点としたまちづくりについて



西澤 信勝 議員 (2期・無所属の会)

■長岡市の教育について

問 豊かな感性と情操をほぐくむ教育についてどのよう認識しているか。また、情操教育の今後の方針は。

答 学校教育は、基礎的な知識などより、感性を磨き、豊かな心を持った人間として成長を促す大切な役割を担っている。今年度実施したコンサート事業や動物と触れ合う事業では、子どもたちに一流のものや本物に触れさせることを重視している。今後これら一層充実させ、豊かな心の育成に

努めていきたい。

問 教師の勤務時間は平均11時間で、そのうち子どもと向き合う時間は6割、ほかは報告書などの作成に時間を使っているという調査がある。教師が忙し過ぎる状況は全国で見られるが、当市の状況はどうか。また、それについての対応は。

答 教師の多忙化の問題は、多忙であること自体より、子どもとかわる時間がきちんと確保されるかどうかにある。今年度から市内のすべての学校で導入した2学期制は、子どもとかわる時間を生み出す上で有効であると考えている。多忙解消に向けて、教育委員会としても、学校に対する調査報告等の削減など、事務の負担軽減に努めている。

●その他の質問
・市長3期目に当たったの抱負について

■一般質問の詳細は、2月中旬発行予定の会議録(市役所議会図書室、各支所、市民情報ラウンジ、情報公開コーナー、市民センター、市内図書館等に配置)またはホームページ上の会議録検索システムをご覧ください。

※1 PFI…公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法
※2 一次救急…入院は必要としないが、医師の手当てが必要と思われる症状がある病気やけがに対処する、救急医療の第一段階

行政視察を報告します

議会の政策立案機能を充実・強化し、今後の市政に反映させるため、長岡市議会では毎年先進都市の行政視察を行っています。本号は今年度、行政視察を実施した4つの常任委員会と議会運営委員会の視察報告を2ページにわたり掲載します。

(紙面の都合で、一部編集しています。視察報告の全文は、市議会ホームページでご覧いただけます。)

総務委員会

期 間：平成19年10月17日(水)～10月19日(金)の3日間

訪問都市：滋賀県米原市、京都市、岐阜市、愛知県岡崎市

参加者：丸山勝総、松井一男、永井亮一、古川原直人、西澤信勝、藤井達徳、笠井則雄、加藤一康、五十嵐清光、小熊正志、五井文雄

17日は米原市において「自治基本条例」について視察を行いました。4町合併を機に「新市まちづくり計画」でまちづくり基本条例の制定を位置付け、平成17年5月に市民28人、職員17人、学識経験者1人の「新米原市のまちづくり基本条例をつくる会」を立ち上げ、住民組織による市民が一から作り上げたものです。この市民参加で作った条例は、米原市のまちづくりの基本理念を定めたものであり、50年後、100年後も見据えて検討されました。市長が代わるたびに方針が変わり、そのたびに基本理念が変わることは問題があることから、第30条において、改正や廃止をする場合には、公募や事業者等から構成される「自治基本条例推進委員会」に意見を求め、市民投票を実施し、過半数の賛成が得られれば議会に提案されることとなっています。また議会では、条例改正のための市民投票条例でその改正の必要性を、条例改正案でその改正の内容を審議することになり、議会の二重チェックがかかる大変厳しい内容のものとなっていました。

18日の午前は京都市において「政策評価制度」について視察を行いました。政策評価制度は、政策目的がどの程度達成されているかを評価し、市政運営に役立てるための制度です。基本計画の政策体系に基づき、政策と、政策をより具体化した施策を評価対象とし、統計数値等の客観的で分かりやすい「客観指標評価」と、市民の生活実感から施策の現状を把握するアンケート調査による「市民生活実感評価」の二つの手法（全国で京都市だけ）を用いて、客観、主観の両面から評価を行い、それに社会情勢等を総合的に勘案し、5段階で評価するものです。全ての評価結果は、市政運営に役立てることはもちろん、市民に

対してはホームページなどでも分かりやすく公表しているとのことでした。

同日の午後は岐阜市において「中心市街地活性化基本計画」について視察を行いました。中心市街地の人口減少、商店街の小売業年間商品販売額減少、歩行者通行量の減少や、郊外の大型店舗立地など、当市と同様の問題を抱えており、さまざまな取り組みがされてきました。旧計画では具体的な数値目標がなかったことや、達成すべき活性化像が抽象的であったことなどの反省を踏まえ、平成18年8月の改正中心市街地活性化法の施行と同時に協議会を設立し、平成19年5月に新しい計画として認定されたものです。市役所での説明終了後、計画区域となっている柳ヶ瀬地区から岐阜駅周辺の現地視察を行いました。

19日は岡崎市において「地域情報化計画」及び「情報ネットワークセンター」について視察を行いました。平成8年策定の旧計画に基づき、さまざまな事業が展開されてきましたが、ITの急激な普及、電子自治体の推進、情報公開や市民参加の進展を踏まえ、新時代に対応した考え方や施策をまとめ、総合計画と連携した新たな計画が策定されました。計画の特徴としては、旧計画の施策の成果や課題に対する評価を踏まえたことや、施策を推進する各主体（市民、市民活動団体、事業所等）の役割を明確にしていることなどが挙げられます。情報ネットワークセンターは、市民生活に関わりの深い行政分野の情報を1カ所に集めて、「だれでも、いつでも、どこでも、好きなときに」必要な情報を取得できる、情報化の拠点となる施設です。地下1階地上4階建てで、広報番組を制作するサテライトスタジオ、FMラジオ局のスタジオ、パソコンを自由に利用できる情報ロビー、市民が自主的に学習できるパソコン等を備えた情報研修室などが完備されていました。

いずれの施策も、共通の課題を持つ当市にとって大変参考になるものでした。（報告：古川原 直人）



▲京都市視察の様子

文教福祉委員会

期 間：平成19年10月24日(水)～10月26日(金)の3日間

訪問都市：岩手県盛岡市、青森県八戸市、北海道函館市

参加者：酒井正春、長谷川一夫、杵淵俊久、中村耕一、丸山広司、細井良雄、鈴木正一、大平美恵子、藤田芳雄

今回の視察は大きく分けて「市民、事業者、行政の協働による地域福祉の推進」「創意ある教育活動と民間活力の導入」「先人記念館、体験型科学館にみる公的学習施設の今後の課題」という3点について、示唆に富んだ内容の視察となりました。

まず「福祉における協働の取り組み」に関して、第一日目の盛岡市では今年度からスタートした「地域福祉ワークショップ」についてお聞きしました。地域住民と事業者と行政が一緒になって意見を出し合い地域福祉の課題を互いに共有し合うこと、そして次にどんなことから手がけていくか具体的な行動目標を明らかにすることを目的として、連続二日間の内容で市内全地区を巡回しているものでした。中学校区単位で32ブロックを一年半で一巡するという計画で、じっくり時間をかけて福祉のネットワーク構築を裾野から丁寧に積み上げたい、そんな決意の感じられる取り組みでした。問題点や悩みを出し合うだけでなく、可能な限り住民の夢やアイデアを語る場にすることに重点を置いていました。二日目の訪問先八戸市では、これも設立まもない「障害者就労支援団体のネットワーク化事業」を研修。学校施設、ハローワーク、受け入れ事業所、行政等関係機関が年6回のネットワーク会議を持ち、市独自でジョブコーチ養成講座を開催する内容ですが、未だ試行段階で相互理解に努めている途上でした。しかし各自自治体が「連携」をキーワードに、新たな福祉のあり方を懸命に模索している姿がひしひしと伝わってきました。最後に訪れた函館市では、既に6年目に入った「福祉サービス苦情処理制度」が印象的でした。福祉サービスの形態が利用契約制度に変わったことで、市民の権利擁護とサービスの質の向上を保障するため、市で条例を制定して第三者機関（苦情処理の専門委員）を設置しているという先進的な取

り組みでした。

次に「教育の現場に呼び込む新しい活力」に関するテーマで、八戸市で進む「市立保育所の民営化」について情報収集を行いました。厳しい財政運営が理由の一つにはなっていますが、民間に移行する必要性と理念をしっかりと持った進め方が、教育の現場においては欠かせないものであることを学びました。また函館市では、長岡市同様「校長先生の知恵の予算」を掲げて創意ある学校づくりを推進していました。教育予算はほとんど自由裁量の無い部門と言われ、子どもたちの創造的教育活動に使える財源をきちんと位置付けたことの意味は大きいと思います。市長の公約として実施されたと聞きましたが、それぞれの自治体がこれからのまちづくりを担う人材の育成にしのぎを削って取り組んでいる姿勢には、米百俵を標榜する長岡として深い共感を覚えました。

三点目のテーマでは、盛岡市の「先人記念館」「子ども科学館」の視察を通して、優れた先人たちを顕彰し学ぶことから郷土への愛着や誇りを持ち世界に羽ばたく人材に育ててほしいという、強い郷土の期待感が表れた施設運営を知り、「東北」の重厚な教育風土を感じ取りました。一方で、外観も立派で充実した内容の施設については、開館当初多くの来館者数を記録するものの、その後の入館者の伸び悩みや維持管理費や補修にかかる費用の増大等、ハコモノにつきものの課題が年々膨らんで、厳しい現実を浮かび上がらせていることを知りました。対応としては学芸指導主事やボランティアガイドの「マンパワー」で活動を多彩にし、体験型学習施設の特徴を活かすよう努めていました。

今回の視察では、益々厳しくなる地方財政の中にあって、長岡市と同規模のそれぞれの自治体が、時代の要請ともいえる「公的サービスの質の転換」にどう対応しているかとしているのが、試行錯誤しつつも果敢に挑戦する姿を垣間見た思いがし、感じるところ多く有意義な研修となりました。

(報告：大平 美恵子)



▲盛岡市子ども科学館視察の様子

産業市民委員会

期 間：平成19年10月2日(火)～10月4日(木)の3日間

訪問都市：北海道江別市・北広島市・札幌市・小樽市

参加者：杉本輝榮、諸橋虎雄、加藤尚登、関 充夫、桑原 望、長谷川一夫、高野正義、家老 洋、小坂井和夫

2日は、江別市の産官学連携による「江別小麦めん」の取り組みについて視察しました。平成14年9月、他の地域にはない貴重な資源を有効に活用しようと産官学による「江別経済ネットワーク」を発足。麺の原料として最適な「ハルユタカ」という品種の小麦を使った「江別小麦めん」を開発、商品化しています。小麦の栽培から製粉、さらに麺の製造まで「オール江別」の創意工夫で成果を上げ、栽培が難しかった春播種の「ハルユタカ」の初冬播技術の確立で小麦の出荷額は40倍の7,000万円に増加。麺は平成16年度104万食、17年度166万食、18年度260万食を製造。3年間で28億円の経済波及効果をもたらしました。

「江別小麦めん」はラーメン用としての利用が主ですが、商品としては「麺」そのものが主役であり、市内20軒のお店で100種類ものメニューが開発されています。長岡市においても合併で貴重な資源が各地にあり、取り組みの重要性を痛感しました。

3日午前は、北広島市の「エルフィンロード」を視察しました。エルフィンロードはJR札幌市上野幌駅から北広島市までを結ぶ自転車道8.1キロメートルの愛称です（平成16年供用開始）。豊かな森や四季折々の自然景観をゆっくり楽しめるのが特徴で、自然観察や森林体験が楽しめる水辺の広場、学習の森なども整備され、ジョギングや森林浴、冬は歩くスキーなども楽しめます。ベビーカーや車イスでも安心して通れる広い幅員を設けるなど安全性や快適性にも配慮しています。エルフィンロードは札幌恵庭自転車道計画区間にありますが、札幌恵庭自転車道は19.7キロメートル整備済みとなっています。さらに恵庭までの延伸が計画されていますが、圏域の地域発展や連携強化、新たな観光開発にも寄与

するものと期待されています。

3日午後は、札幌市の「札幌市就業サポートセンター」について視察しました。この事業は全国に比べて札幌市の女性の就業率が低いこと、中高年齢層の有効求人倍率が極端に低いことから平成16年10月に開設。全国で唯一、官民共同で無料職業紹介を行っています。ハローワークと市が委託する職業紹介業者2社が同居し、16年度は利用者14,676人、就職498人、17年度は利用者35,047人、就職1,287人、18年度は利用者35,872人、就職1,377人と実績を上げています。民間2社はカウンセリングが中心で、一人ひとりにきめ細かく対応し、女性や高齢者対象セミナーを頻繁に開いています。当市においても雇用環境の改善は大きな課題であり、大変参考になりました。

4日は、小樽市の観光基本計画「新・いいふりこき宣言」の策定について視察しました。北海道においては、札幌市に次ぐ入込客数を誇るものの、海外旅行の増加をはじめ、沖縄ブームや旭山動物園の人気など、小樽観光の環境は厳しいとして平成18年度に策定。市民・観光業者・関連団体・経済界・行政が観光に関する基本的な考え方や理念について共通認識をもって取り組むとしています。民間の自主性・主体性を重視しながら、市民と行政が一体となった観光振興を推進し、計画期間は平成18年度から27年度までの10年間。平成19年8月、「小樽観光プロジェクト推進会議」を発足させ、目的を日帰り・通過型観光から時間消費・宿泊滞在型への脱皮に絞込み、地元がもうかる仕組みづくりや商品開発などに着手しています。長岡市においても各地に観光資源があり、地元がもうかる仕組みづくりや商品開発などの視点は、大いに生かしていきたいものと思います。

(報告：諸橋 虎雄)



▲北広島市 エルフィンロード

建設委員会

期 間：平成19年10月17日(水)～10月19日(金)の3日間

訪問都市：静岡県浜松市、奈良県橿原（かしはら）市、滋賀県東近江市

参加者：関 正史、恩田正夫、山田省吾、水科三郎、関 貴志、山田保一郎
大地正幸、矢野一夫

17日は浜松市の「オムニバスタウン」と「商業集積ガイドライン」について視察しました。浜松市では、中心市街地の交通渋滞、大気汚染、事故の増加といった諸問題が起き、早くから都市交通の見直しを行うとともに、バス交通支援策を継続的に実施してきました。それが評価され、国が創設したオムニバスタウン制度の指定を全国に先駆けて受けることができました。計画の概要は、①バス走行環境の改善、②バス交通円滑化のための交通施設等の整備・改善、③バスの利用性等の向上、④バスの社会的意義の認識高揚を掲げています。その代表的事例として、都市循環バスの運行により利用者が毎年増加、公共車両優先信号システムをバス専用レーン全線で導入することにより走行時間が2～3分短縮、ノンステップバスの市全域での運行、車内に文字表示装置を設置、バスの位置がパソコンや携帯電話で確認できる「バス接近表示システム」の導入等のサービス向上に努めております。また、ICカードの「ナイスバス」の導入（利用率74%）により降車時間が短縮されました。その結果、利用者が約9%増加し、指定前の5年間に比べて約800万人のバス離れを食い止めることができています。

商業集積ガイドラインは、郊外の工場跡地に大型店等が出店し、中心部が衰退してきたために、中心市街地の活性化と郊外の大型店出店抑制をねらった、静岡県内で初めての条例です。合併により広域になった市内を5つのゾーンに分け、そのゾーンごとにに出店できる床面積を示し、駅周辺の中心部は「高度商業集積ゾーン」と位置付け、大型店の出店を促進するための支援策をつくって実践しています。また、商店街振興施策として商店街が行う事業について助成を行っています。

18日は橿原市の「近鉄八木駅南整備事業」と「都市再生まちづくりビジョン」を視察しました。近畿鉄道八木駅周辺は商業業務の中心地として、また鉄道と道路交通の要衝として位置付けられていましたが、南口には十分な駅前広場もなく、駅前広場や都市計画道路等の基盤整備を行うとともに、沿道宅地の整理と土地の有効利用を促進し、駅前商業地の形成を図ることを目的として整備事業に取り組みました。また、まちの将来像に対する意識を市民、事業者、行政が共有し、協働で取り組むことが都市再生への重要な課題であると考え、検討会議を設けて検討してきました。その結果、奈良県中南和の拠点地域として、また市の歴史的経緯からの観光拠点として、あるいは現在の都市活動を踏まえた都市生活の拠点にふさわしい区域を明らかにしていきましました。そして事業の進め方について検討会議では、①進行中または早期の具体化を想定する事項、②中長期的な視点から取り組む事項、③民間のアクションの3つに区分して、協働活動を通してまちの方向性等を共有化するためのビジョンをまとめました。

19日は東近江市でコミュニティバスの「ちょこっとバス」と予約制乗り合いタクシーの「ちょこっと号」を視察しました。近江鉄道八日市駅から「ちょこっとバス」に乗りして市役所まで行きましたが、乗車定員は14名くらいのかわいらしいバスでした。コミュニティバスは、平成16年より旧八日市で運行していましたが、市町村合併協議の中で公共交通ネットワークを重点施策として料金とバス路線の見直しをし、平成19年4月より新しく運行を開始しています。車内で子供の作品を展示したり、ポイント制導入による利用者サービスを行っています。また、バス利用者の少ない路線では、電話で乗車の予約をする「ちょこっと号」が運行されています。料金はバスと同料金の大人一律200円で、タクシー料金との差額は市が負担しています。

3日間を通し、中心市街地活性化や公共交通政策について学ぶことができ、大変参考になる意義のある視察でした。

(報告：山田 省吾) ▲東近江市 ちょこっとバス



議会運営委員会

期 間：平成19年11月20日(水)～11月22日(金)の3日間

訪問都市：東京都千代田区、愛知県豊田市、大阪府堺市

参加者：小熊正志、小坂井和夫、永井亮一、桑原 望、鈴木正一、古川原直人、長谷川一作、藤井達徳、諸橋虎雄、家老 洋、酒井正春、加藤一康、五井文雄、山田保一郎

議会運営委員会では、それぞれの議会を訪れ、主に議場建設や議会運営などについて行政視察を行いました。長岡市は、市役所を中心部に移転することを議決しており、庁舎建設に伴って議場建設が行われることから意義深い視察となりました。

20日は、千代田区議会を視察しました。千代田区議会では全国に先駆けて投票システムを導入しています。投票システムとは、議員席にある出席ボタンや賛成、反対ボタンによって、出席状況や議案等の可否を議場内の表示板で表示するシステムのことです。個々の議員の表決態度と議案等の可否が一目瞭然となります。このシステムによって議会運営の透明性を高めるとともに、議員の政治的責任をより明確にすることは、表決権が議員にとって基本的かつ最も重要な権限であるという点からも、評価できる取り組みです。

また、千代田区議会は一般質問において、質問する議員が執行部を向いて質問をするいわゆる「対面式」を採用しており、議場にある机などは可動式になっており、議会運営の際に必要なに応じて配置換えを行うことが可能です。さらに、傍聴席の下のスペースは、机やイスなどを格納できるようにしています。このような機能を使って、区議会の主催で、区立中学生を対象に講演会も実施しています。

しかしながら、議場の開放には、机やイスの配置換えに多くの職員と時間がかかることや、投票システムの機器類の管理といった課題があることもお聞きすることができました。

21日は、豊田市議会を視察しました。豊田市議会ではこれまで、長岡市議会と同様に、いわゆる「一括質問・一括答弁方式」、「演壇発言方式」を採用してきました。しかし、議会活性化特別

委員会で「わかりやすい一般質問の方法」について検討を行った結果、「一括質問・一括答弁方式」では、聞いている者（議員、市民）にわかりづらいという点、また質問を議員に向かって発言することは、質問側（議員）と答弁側（市長部局）という立場がわかりづらいという点などの問題点が確認されました。その後、報告書の中で具体的な方策の提案がなされ、いわゆる「一問一答方式」「対面式」に変更されました。議会の傍聴者に対するアンケートでは、「一問一答方式」について「今までより分かりやすい」と答えた人が72.0%に上り、「対面式」については「自然であり議会らしい」と答えた人が69.1%に上るという成果を上げました。

また、豊田市議会では、特別委員会が非常に充実していました。単に執行部側に対するやりとりではなく、議員同士の議論を中心に年に10回以上も議論を行い、意見をまとめ報告書を出しています。このことは、長岡市議会が政策提言型の議会を目指す上で大いに参考になりました。

22日は、堺市議会を視察しました。堺市では、平成16年に議場を建設し、全国的にも珍しい円形の議場となっています。傍聴席も円形となっているために、傍聴者は自由な角度から傍聴することが可能となっています。さらに、傍聴席には乳幼児同伴で傍聴できる親子室も設けられているなど、市民が傍聴しやすいように配慮がされています。長岡市議会においても、このような市民が傍聴しやすい議場づくりの必要性を感じました。

また、堺市議会の議会図書室の充実ぶりにも驚かされました。図書室専用の職員を配置し、蔵書数は1万冊以上あります。また市民にも開放されており、多くの市民から利用されています。これらのことは、議員の調査能力向上という点や市民との協働という点からも評価できる取り組みといえます。

今回の報告は視察した項目の一部ですが、多くのことを学ぶことができ、今後の長岡市議会のあり方を考える上で大変参考になる有意義な視察でした。

(報告：桑原 望) ▲豊田市議場視察の様子



人権擁護委員の推薦に同意

12月25日の本会議最終日において、次の方を推薦することに同意しました。

- ・松井 光子 氏（新任）
- ・遠藤てつ子 氏（再任）
- ・永井 朝雄 氏（再任）

補欠選挙で池田 彌 氏が当選



11月11日に行われた市議会議員補欠選挙において、池田 彌 氏（和島北野・2期）が当選されました。池田議員の所属は次のとおりです。

会 派…市民クラブ
常任委員会…建設委員会
特別委員会…克雪・防災対策特別委員会

なお、議員の辞職により1名欠員となっていた議会運営委員会委員には、新政クラブの家老洋議員が選任されました。

市議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、日常生活に関連する問題が審議されます。どちらも公開されていますので、お気軽においでください。

■ 本 会 議

- ・午後1時から始まります。
- ・傍聴は午後0時30分から本庁舎7階で受け付けます。
- ・傍聴の定員は65人（車いす利用者2人分含む）です。

■ 委 員 会

- ・午前10時から始まります。
- ・傍聴は午前8時30分から本庁舎6階議会事務局で受け付けます。
- ・傍聴の定員は7人です。



◀議場内の傍聴席

向かって一番右のエレベーター以外は7階まで行きませんのでご注意ください！



本会議と委員会の日程はホームページ等でご覧になれます。なお、本会議は、手話通訳による傍聴もできますので、傍聴希望日の1週間前までに議会事務局へご連絡ください。また、本会議、常任委員会はインターネットでもご覧になれます。詳しくは市のホームページの「市議会」をご覧ください。

平成19年12月定例会 意見書

市民生活に重要なことで、それが国や県の仕事である場合、市の力だけでは解決できないことがあります。このようなときには、関係機関に「意見書」を提出して、積極的な解決を求めています。

道路整備財源の制度堅持に関する意見書

道路は、住民の生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会資本であり、少子・高齢化が進展する中、地域の自立・競争力の強化を図るためには、地方が必要とする道路の整備を計画的かつ迅速に進める必要があります。

当市では、中越地震、本年7月の中越沖地震と二度にわたる未曾有の災害を経験し、道路は災害時の避難路や救援活動のための生命線であるとともに、災害からの復旧・復興においても大きな役割を担っていることを痛切に感じているところであります。

当市は、合併により広域化したため、地域の潜在力を真の地域振興に生かしていくには、広域道路ネットワークの構築が極めて重要であります。このため、有効活用を図る越路・長岡南スマートインターチェンジ（仮称）の整備、信濃川で分断された東西地域の連携強化に必要な長岡東西道路の整備や大手大橋の4車線化、加えて高齢者や障害者に配慮した歩行者空間の整備等に対しても、積極的に対応していく必要があります。

さらに、例年豪雪に見舞われる中山間地を抱え、冬期における生活道路の確保など多くの課題を抱えており、「安全で安心な地域を支える道路」にはほど遠い状況であります。

こうした中、道路整備の財源を確保するため制定されている「道路整備費の財源等の特例に関する法律」、「租税特別措置法」等の関係法令が本年度末に改正時期を迎えますが、これらの特例措置が維持されない場合には、高規格道路ネットワークの整備のみならず、地域独自の課題に対応するために整備が進められている道路事業にも大幅な遅れが生じ、地域住民の日常生活の安全性や利便性の確保に重大な問題が生じます。

よって、国会並びに政府におかれては、地方における道路網整備の実態とその必要性を認識され、その財源を確保する現行の道路整備財源制度を堅持し、地方の道路整備が遅れることのないよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成19年12月25日

長岡市議会議長 五井文雄

(あて先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、経済財政政策担当大臣

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

現在、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超えるクレジット払いの住宅リフォーム工事や呉服、貴金属など高額商品の「※次々販売」が繰り返されたり、クレジット契約を悪用したマルチ商法、内職商法などの悪質商法の被害が大きな社会問題となっています。こうした被害の多くは、販売業者が顧客の支払能力を考慮せずにクレジット販売を行える仕組みとなっており、クレジット会社も顧客の支払能力をチェックせずに契約を認めることにより発生しています。

このように深刻なクレジット被害を防止するため、経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、平成19年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を行い、11月に最終報告をまとめました。この報告を受け、来年の通常国会に改正案が提出される予定であります。

今回の改正では、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるよう、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要であります。

よって、国会及び政府におかれては、法改正に当たり、次の事項が実現されるよう、強く要望いたします。

- 1 クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。
- 2 クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取り消し・解除であるときは、既払い金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。
- 3 1回又は2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。
- 4 個品方式のクレジット事業者（契約書型クレジット）について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成19年12月25日

長岡市議会議長 五井文雄

(あて先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣

※次々販売（つぎつぎはんばい）…1人の消費者に業者が商品等を次々と販売するトラブル

○12月定例会での議決結果をお知らせします

12月定例会は、12月11日から25日までの15日間の会期で開かれました。この定例会では、12人の議員が市政に対する一般質問を行いました。また、平成18年度決算が認定されたほか、長岡市一般会計補正予算等を中心に議論され、市長提出議案41件、議員提出議案2件、請願5件を審査し、それぞれ下表（会派別議案賛否一覧表）のとおり決まりました。

会派別議案賛否一覧表

議案	会派名 ()は所属議員数	市民クラブ	民成クラブ	無所属の会	公明党	共産党市議団	しんしりクラブ	新政クラブ	無所属A	無所属B	無所属C	議決結果		
		(16)	(5)	(3)	(3)	(3)	(2)	(2)						
市長提出議案	決算	決算の認定（平成18年度一般会計・特別会計）（継続分）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	認定	
		決算の認定（平成18年度水道事業会計・ガス事業会計）（継続分）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
	専決処分	専決第25号 平成19年度長岡市一般会計補正予算 ほか1件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
		補正予算	平成19年度長岡市一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成19年度長岡市国民健康保険事業特別会計 ほか3件		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	条例	一部改正	長岡市支所及び出張所設置条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
			長岡市保育園条例 ほか4件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
		その他	指定管理者の指定について（五尊文庫ほか3施設）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
			指定管理者の指定について（中之島地域図書館ほか2施設）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
	人事	財産の取得について（消防本部庁舎建設用地）ほか25件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
人権擁護委員の推薦について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意		
出議員提案	意見書	道路整備財源の制度堅持に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	原案可決	
		割賦販売法の抜本的改正に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
請願	請願	飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策に関する請願（継続分）	△	○	○	△	○	△	○	△	○	○	継続審査	
		平成20年度政府予算において、消費税の税率引き上げを行わないことに関する請願	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	不採択	
		後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する請願	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	不採択	
		米価の安定対策に関する請願	×	○	○	×	○	×	×	○	○	○	不採択	
		割賦販売法の抜本的改正に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	

市民クラブ	小丸加藤 正志 酒井 正春	丸山勝総 関 正史
	加藤尚登 丸山 広司	関 充夫 池田 彌
	鈴木正一 古川原直人	長谷川一夫 松井 一男
	長谷川一夫 高野 正義	大地 正幸 矢野 一夫
	小坂井和夫 藤田 芳雄 恩田 正夫	杉本 輝榮 加藤 一康
無所属の会	西澤 信勝 大平美恵子	桑原 望
公明党	藤井 達徳 中村 耕一	山田保一郎
共産党市議団	笠井 則雄 諸橋 虎雄	細井 良雄
しんしりクラブ	永井 亮一 山田 省吾	
新政クラブ	家老 洋 水科 三郎	
無所属	A 柁淵 俊久	
	B 関 貴志	
	C 五十嵐清光	
	D 五井 文雄（議長）	



○：議案に対して賛成 △：議案に対して継続審査 ×：議案に対して反対